

令和2年度から令和6年度
原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務
資料閲覧要領

1. 資料閲覧について

本意見招請に係る資料は、以下の要領にて公開します。閲覧資料から知り得た情報は、機密情報として取扱い、情報管理には十分注意するとともに、外部に漏えいすることを禁じます。また、本意見招請以外の目的で使用はできません。閲覧資料の複写及び撮影等の行為は禁止とします。

2. 閲覧資料

- (1) 原子力規制委員会ホームページリニューアル構成の変更点解説表
- (2) CMS 機能要件書
- (3) 原子力規制委員会ホームページの運用体制及びシステム概要

3. 閲覧期間

閲覧期間は令和2年2月20日(木)から令和2年3月19日(木)の10時から17時(土日・祝祭日を除く。)とし、閲覧希望者は、以下に連絡し閲覧希望日時を提示の上、閲覧日程調整を行ってください。なお、閲覧時間は最大2時間とします。

〒106-8450

東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル5階

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課広報室

電話：03-5114-2105(直通)

4. その他

閲覧時には、「様式1 守秘義務に関する誓約書」を閲覧希望者全員が記入の上、提出してください。

要件定義書案の受領時に誓約書を提出した場合であっても再度提出すること。